

令和8年度

各部の重点施策について

[目 次]

市長公室	1	商工労働部	17
総務部	3	農林部	19
財政部	5	建設部	21
市民部	7	都市整備部	23
交流推進部	9	玉山総合事務所	25
環境部	11	上下水道局	27
保健福祉部	13	市立病院	29
子ども未来部	15	教育委員会	30

○ 総合計画の推進について

(1) 総合計画（令和7年度～令和16年度）の推進

2年目となる総合計画に基づき、人口減少への対応をより意識しながら、目標達成に向けた各施策と自治体経営の取組を推進し、共に目指す将来像「**輝きが増し 活力に満ち 夢をかなえるまち盛岡**」の実現を目指します。

(2) 未来創造プロジェクトの推進

人口減少社会に対応した重点的・施策横断的な取組を「未来創造プロジェクト」として位置付け、人口減少社会に対応しながら、持続可能なまちづくりを進めることとし、令和7年度から令和9年度までは、社会減・自然減対策の2つの取組を推進しています。

✓ 社会減対策

働きたい・住み続けたい・行ってみたいまち創造プロジェクト

雇用・所得などの経済状況に直結する課題の解決を図ることで、若者をはじめとする生産年齢人口を増やす取組を進めます。

- ・仙台市や東京圏への人口流出抑制
- ・魅力の創造・発信を通じた交流人口の増加と地元経済活性化
- ・若者をはじめとする移住定住者の増加 (全48事業)

✓ 自然減対策

夢を持ち喜びを感じられる子育て応援プロジェクト

複雑化・多様化する子育てに関する課題の解決を図ることで、安心して子育てができる環境を創出する取組を進めます。

- ・結婚・妊娠・出産・子育てへの不安解消
- ・結婚・子育て世代を社会全体で支える環境整備
- ・若い世代が希望するライフコースの実現 (全25事業)



○ 自治体経営改善に向けた取組について

急速に人口減少が進行する一方で、人件費や扶助費の拡大は続くことが見込まれており、将来にわたり安定した行財政基盤を構築するためには、市税等に加え、新たな歳入確保策を講じる努力が不可欠です。

令和7年度には職員提案による公用車や庁舎等への広告掲出を実現したほか、ネーミングライツの導入にも取り組んでいるところです。

今後も、新たな発想による積極的な歳入確保を推進します。

✓ 税外収入の確保

- ・公共施設への更なるネーミングライツの導入
- ・貸付け等による未利用市有地等の有効活用の推進
- ・本庁舎等を活用した広告掲出の効果検証及び事業内容の拡充

○ ふるさと納税の推進について

市の事業の推進を図るため寄附を広く集めるとともに、市の特産品等を返礼品として提供することを通じて、本市の魅力発信及び地域産業の振興を図り、10億円の寄附（個人版）を目指します。

✓ 個人版ふるさと納税

- ・全国的に人気なジャンルにおける返礼品開発（肉・魚・日用品など）
- ・ポータルサイト追加による寄附の間口の拡大
- ・首都圏の物産展への出展やSNS等を活用したPR



✓ クラウドファンディング型ふるさと納税

クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した寄附募集を行います。

✓ 企業版ふるさと納税

盛岡市総合計画実施計画の各種事業を着実に実施するため、市外企業へのPRや、「企業版ふるさと納税マッチング支援業務」委託により、寄附の積極的な獲得に取り組めます。

○ シティプロモーションの推進について

第2期盛岡市シティプロモーション推進計画に基づく取組を進め、「住みたいまち・住み続けたいまち・関わりたいまち」となるよう盛岡ブランドの価値向上と市の魅力発信に取り組みます。

✓ 盛岡ブランドの推進

- ・盛岡ブランドの掘り起こしと価値の向上
- ・盛岡で暮らしてもらうための盛岡ブランドの発信
- ・市外住民へ向けた一度訪れてもらうための盛岡ブランドの発信
- ・外国人へ向けた盛岡ブランドの発信



✓ 発信力の強化

- ・職員の発信力強化
- ・各課が発信する情報の到達度の向上
- ・市民の発信力向上



✓ 定住支援の取組

- ・盛岡の魅力体験と生活の悩みを共有できる移住者交流会の開催
- ・高校生等に対する探究学習支援を通じた郷土愛の醸成



移住者交流会



高校生等に対する探究学習支援

- (2) 関係人口の拡大を目指す「盛岡という星で」プロジェクト
 県外在住者が本市とつながる機会や、本市の魅力を体感・発信できる場を提供し、関係人口の拡大を図ります。

✓ 関係人口拡大に向けた取組

- ・各種SNSを活用した「盛岡の日常」の情報発信
- ・関係人口交流拠点
 「盛岡という星でBASE STATION」の利用促進



盛岡という星でBASE STATION

○ 移住定住の推進について

(1) 移住定住の推進について

移住コーディネーターによる相談支援体制の強化を図るほか、東京圏からの移住者に対する支援金の支給や、本市の暮らしを体験できる機会の提供を行うなど、移住・定住の促進を図ります。

✓ 移住支援の取組

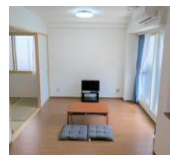
- ・移住コーディネーターによる移住相談の実施
- ・東京圏等で開催される移住促進イベント参加による魅力の発信
- ・盛岡の暮らしを体験してもらうお試し移住の実施
- ・東京圏からの移住者に対する移住支援金の支給
- ・東京圏の大学を卒業し県内企業に就職する移住者への地方就職支援金の支給



移住コーディネーターによる移住相談



お試し移住体験



○ 広報もりおかのリニューアル

(1) 広報もりおかの月1回発行（令和8年4月から）

デジタル化の進展で、多様な広報媒体で情報を入手できるようになっていること、広報物配布の負担が大きいという声もあることなどを踏まえ、広報紙の発行を月2回から1回へ変更します。

(2) 広報もりおかの紙面リニューアル（令和8年5月号から）

✓ 情報量はしっかり確保

1号当たりのページ数は16ページを基本とし、紙面構成の工夫で情報量を確保します。

✓ ロゴやデザインを一新

表紙のタイトルロゴやデザインを刷新するほか、写真を多く掲載するなど、より読みやすい紙面づくりに取り組みます。

✓ デジタル媒体との連携強化

紙面に二次元コードを掲載しホームページでより詳しい情報をお伝えしたり、最新情報を市公式SNSで随時発信するなど、紙面とデジタル媒体との連携をさらに強化します。

1 防災マップによる市民の防災意識向上について

令和8年2月に改訂し、全戸配布した新しい防災マップを活用し、各種防災情報の周知や防災意識の向上を図ります。

(1) 防災マップの主な改訂内容

- ・洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の最新情報の反映
 - ・水害時に優先的に開設する避難所及び自主避難所の掲載
 - ・令和8年5月下旬運用開始予定の防災気象情報への対応
- (例) 避難行動の判断がしやすいよう
「5段階の警戒レベル表示」での情報発表など

【気象庁特設ページ】→



(従来)防災マップ	(新)防災マップ
冊子：盛岡地域版、玉山地域版	防災マップ（ポスター）：地区単位で作成 防災ガイド（冊子）：全地区共通
 <p>従来のマップ 盛岡市 防災マップ （平成30年発行）</p>	 <p>新・防災マップ(ポスター) ポスタータイプで見やすい場所に掲示可能 自宅等の周辺の広い範囲を一目で確認可能</p> <p>災害情報をまとめたガイド 最新の防災情報を反映</p>

(2) 令和8年度の主な取組

【説明会の開催】

※ 昼：15時～16時 夜：18時～19時

開催日	開催時間	開催場所
5月12日(火)・15日(金)	昼・夜	中央公民館 大会議室
5月25日(月)	昼・夜	タカヤアリーナ 会議室
5月29日(金)、30日(土)	昼・夜(29日のみ)	都南公民館 第1研修室
6月4日(木)、5日(金)	昼・夜	西部公民館 第1会議室
6月7日(日)	昼のみ	中央公民館 大会議室
6月11日(木)、12日(金)	昼・夜	洪民公民館 大会議室

【防災講座の開催】

町内会・自治会や自主防災組織等での防災講座や防災訓練での説明 < 連絡先：危機管理防災課（電話613-8386） >

2 積極的な歳入確保に向けた取組について

自治体経営改善方針及び実施計画における5つの柱にある「積極的な歳入確保」（税外収入の確保）に向けて取り組めます。

(1) 未利用市有地の売却と貸付

- ・公募売却予定の新規4物件・既存2物件の年度内完売
- ・未利用市有地情報の市ホームページの掲載等による情報発信

【令和8年度公募売却予定物件】

- ① 下飯岡10地割地内（旧上飯岡児童センター分室）：163.88㎡
- ② 中野一丁目地内（盛岡中央消防署旧中野出張所）：615.15㎡
- ③ 北飯岡四丁目地内（土地区画整理事業換地）：671.03㎡
- ④ 上田一丁目地内（旧道路事業代替地）：487.94㎡

【既存の公募物件】

- ① 厨川一丁目地内（旧民間事業者貸付土地）
153.77㎡ 公募売却価格：6,380千円
- ② 愛宕下地内（旧愛宕山老人福祉センター）
1,063.77㎡ 公募売却価格：24,250千円



(2) 既存資産を活用した広告掲出

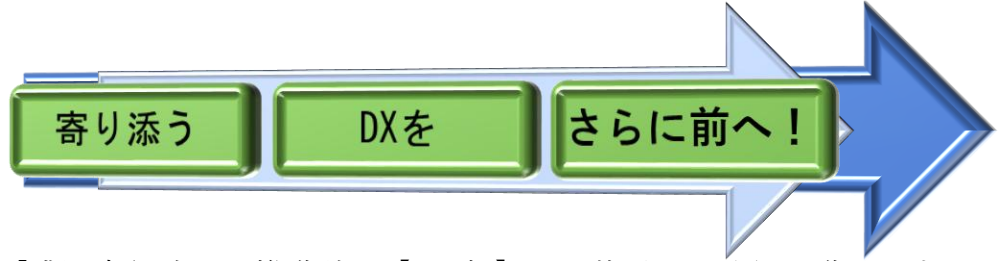
- ・本庁舎、公用車及び職員の業務用端末を媒体とした広告掲出による新たな税外収入の確保に取り組めます。
- ・令和8年度は、広告代理店との役務請負契約により、広告主の募集、掲出を行います。歳入見込（契約）額：1,531千円
- ・令和8年度の成果や課題を踏まえ、令和9年度以降の事業内容の拡充を図ります。



【市有地売却情報】



3 行政デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進



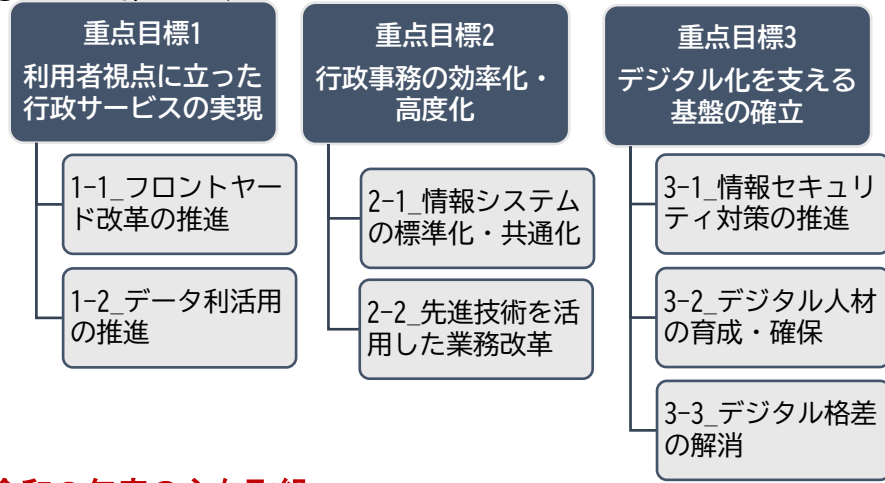
「盛岡市行政DX推進計画【2.0版】」に基づき、取組を進めます。

(1) 計画の概要 (令和8年度～令和12年度)

① 目指す姿

デジタルのチカラで、市民の多様なライフスタイルに寄り添う、徹底的に便利な市役所の実現

② 重点目標と施策



(2) 令和8年度の主な取組

① 手続オンライン化を一気に前へ!

- 利用の多い手続を集中的にオンライン化
 - キャッシュレス決済対応手続の充実化
 - スマホ教室をきめ細かく開催
- 【手続オンライン化HP】
“便利さ”を実感できるようスピード重視で実施



② 標準化した業務システムによる安定稼働!

- 標準化対応済システムによる安定した市民サービスの提供
 - 標準化未対応システムの移行に必要な調整を推進
- 国・関係機関と連携し、サービス向上と業務効率化

③ 職員のスキル・セキュリティ力を底上げ!

- 研修や訓練を通じ、職員のデジタルリテラシーやスキル、セキュリティ意識の向上・強化を図るとともに、生成AIを積極的に活用
- “攻めと守りのDX” 両面から着実に前進
“AIとともに働く” 環境づくりを実施

(3) 取組の現在地と目標

重点目標	現状	目標
1 利用者視点に立った行政サービスの実現		
行政手続きのうち、利用数の上位50 手続きのオンライン化 (現在のオンライン化率)	— (61.0%)	50件
2 行政事務のデジタル改革		
システム標準化・クラウド化	16業務	20業務
新たなデジタルツールによる効率化	—	10業務 5000時間削減
3 デジタル化を支える基盤の確立		
スマホ教室の実施	—	1500人 (200回程度)

1 公共施設の保有最適化に向けた集約化基準の検討

全国的な人口減少の流れの中で、本市でも少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少に伴う税収減の懸念がある一方で、建物の老朽化に伴う修繕・建替費は膨らむ見込みです。

このような状況から、盛岡市では限られた予算で必要な施設サービスを将来も提供していくため、公共施設の集約化・複合化を推進することとしており、令和8年度は基準の検討を進めます。

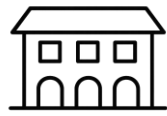
(1) 「施設カルテ」の整備

各施設の「いつ建てたか」「どれだけ使われているか」「維持費はいくらか」などをまとめた施設カルテ（健康診断書のようなもの）を整備し、課題の見える化を進めます。

(2) 分析・評価の観点と基準づくり

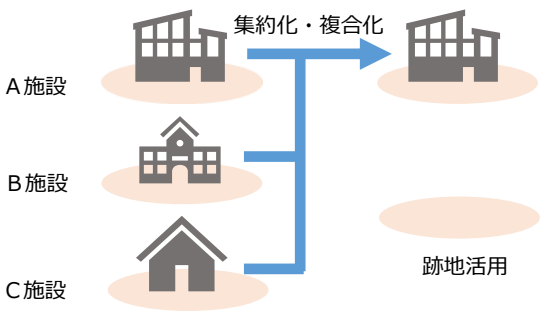
「施設カルテ」や人口動態などを基に、次の観点で各施設の分析・評価等を行い、「優先して残す施設」「役割を見直す施設」などを判断するための基準を作成します。

- ① 利用状況（どれだけ使われているか）
- ② 施設の状態（安全性・維持費）
- ③ サービスの必要性（不可欠か）
- ④ 配置（類似施設の重複）
- ⑤ 財政面の評価（費用対効果は妥当か）



(3) 公共施設の最適化に向けて

今ある施設をそのまま残すのではなく、必要なものを必要な規模で、将来に合ったかたちへ見直します。



集約化・複合化により

- ・多様なニーズへの対応
- ・利用者の交流促進
- ・新たなコミュニティ形成
- ・維持管理の削減
- ・跡地活用による活性化

など、様々な効果が期待できます。

2 繫小学校跡地活用について

(1) 認定日本語教育機関の設置

旧繫小学校校舎を活用した認定日本語教育機関の開校に向けて、事業者において文部科学省への認定申請を行っています。認定を受けた場合は、10月に岩手県内で初となる認定日本語教育機関として開校することになります。

〈概要〉

- ・学校名
学校法人 多文化共生学園
多文化共生日本語学院 盛岡つなぎ校
- ・学生定員
80名
- ・教職員体制
校長 1名
主任教員 1名
専任教員 3名
事務職員 3名
- ・教育課程・対象者
主に留学生を対象に日本語を教える機関です。日本語を学んでから大学等へ進学したい人、ビジネス日本語を学びたい人など、それぞれの学習目的に合わせたコースが設定される予定です。
- ・学生寮
旧ひまわり荘を学生寮として活用する予定です。



(2) 日本語学校開校の効果

開校すると、外国人留学生がつなぎ地域で生活を始めます。繫小学校跡地活用事業では、日本語学校運営のほか、施設の一部の地域開放、地域と連携した交流イベントの開催、在学中の語学実践（アルバイト）などを予定しています。これらの取組は地域に活気や新たなコミュニティの形成といった好循環が期待されます。

(3) 未利用公共施設の有効活用に向けて

繫小学校跡地活用事業では、令和4年3月の小学校閉校後から地域と意見を交わしながら、サウンディング型市場調査など民間による活用可能性を確認しながら進め、最終的に地域と民間事業者、市が連携し、施設の有効活用と地域の活性化に取り組んでいます。

本取組を通じて得られたノウハウを生かしながら、今後も、地域との連携や民間事業者への情報提供などを通じて、未利用施設の有効活用に努めます。

3 市税の適正・公平な賦課及び収納率向上対策について

(1) 適正・公平な賦課事務

様々な研修を通じ、税務職員としての資質向上を図ることにより、適正かつ公平な賦課事務の遂行に努めます。

また、令和9年度固定資産評価替えに向けた準備を進めながら、固定資産課税台帳の整備や償却資産未申告者の解消に努めます。

(2) 電子化による事務の効率化

地方税ポータルシステム（eL-TAX）等の活用により、納税者の利便性の向上を図るとともに、効率的な事務処理に努めます。

ア 市県民税のオンライン申告の推進。

イ 岩手県と共同運用の「電子申請・届出サービス」を活用し、オンラインで申請可能な手続の拡大に取り組みます。

ウ 納税課窓口でPOSレジを導入し、納税者の利便を図ります。

エ Web口座振替受付サービス等を通じて口座振替納付を推進。



オンライン申告推進イメージキャラクター「もりび」

(3) 収納率向上対策

ア 納付機会の拡大のため収納チャンネルを充実します。

(ア) 合計9科目のコンビニ収納、キャッシュレス納付等及び東北地区郵便局における窓口納付を継続実施します。

(イ) 地方税統一QRコードによる電子納税を継続実施するとともに、対象費目の拡大を検討します。

イ 盛岡市納税推進センターの活用推進を図ります。

ウ 岩手県地方税特別滞納整理機構を活用します。

エ 市税収入の確保のため、収納率 98.40%（現年度 99.44%、滞納繰越 32.03%）を目指します。

(4) 申告相談体制の再構築

社会情勢の変化等に対応するため、オンライン申告推進と併せて、市県民税の申告会場の配置・機能の最適化等を行います。

(5) 宿泊税の導入

令和8年10月1日から宿泊税が導入されるため、市民や宿泊者及び宿泊事業者に対する周知や事前準備を行い、円滑な賦課徴収体制の構築に努めます。 ※) 宿泊税：1人1泊当たり 200円

4 入札・契約事務及び工事指導検査事務の適正な執行について

入札・契約事務の透明性及び公正性の確保を図るため、発注方針に基づく入札等の実施や入札情報の公開を実施します。また、みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョンの事業として、入札参加資格審査事務の共通化・電子化に加え、電子契約の本格運用や、電子入札の広域運用に向けた研究など、登録業者の利便性の更なる向上と、事務の効率化を図ります。

工事指導検査室において、工事等の設計図書の審査及び工事検査を実施し、適正な履行の確保と不正の防止を図ると共に、優良建設工事表彰により、建設業者の技術と意欲の向上を図ります。

(1) 適正な契約事務の推進

ア 早期発注などによる発注時期の平準化を推進します。

イ 工事発注では、ゼロ市債や繰越制度の活用により、4月上旬から工事着手できるよう取り組み、第2四半期までに件数ベースで7割の発注を目指します。なお、小規模工事については、可能な限り集約発注を行います。

また、最新の労務単価や資材単価による適正な設計積算を行うよう、工事発注担当課と連携を図ります。

ウ 物品の買入れ等においては、競争性の確保の観点から、多くの事業者が入札に参加できるよう、適切な仕様の設定と計画的な発注を推進します。

エ 競争入札参加資格審査における共通化・電子化、電子入札、電子契約の導入など、盛岡広域の市町と共同運用を図りながら、調達事務におけるDXを推進します。

オ 特殊な内容を伴わない設計額15,000千円以上の施設修繕は建設工事として発注するなど、適切な運用を図ります。

(2) 工事等の設計図書の審査及び工事検査の取組

ア 契約依頼を受けた全ての設計図書の審査を実施します。

イ 水道施設工事を除く 200万円以上の全ての工事の完成検査を原則として実施するほか、中間検査や各課契約工事の完成検査を任意抽出して実施します。

ウ 技術職員研修等を通じて、工事に係る情報の共有を図ります。

1 市民協働のまちづくり

新たに令和8年度～令和12年度を計画期間として策定した「第2次地域づくり協働推進計画」の基本理念に定める市民協働の取組を推進するため、4つの基本方針のもと、25の具体的取組を推進します。

【基本理念】
盛岡が盛岡らしく在り続けるために、さまざまな主体が積極的にまちづくりに参画する“市民協働”を推進します。

- 基本方針**
- ① 制度の充実と取組の強化
 - ② 拠点機能等の充実
 - ③ 職員の意識改革と能力開発
 - ④ 市民意識の醸成

25の具体的取組を設定

【重点取組】 25の具体的取組のうち、次の7つを重点取組とします。

取組	主な内容
町内会・自治会等に依頼する業務の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁を対象とした依頼業務の定期的調査 ・縮減に向けた担当課との協議 ・縮減事例の共有 など
専門知識を有するNPO法人等の派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会等に対する伴走支援、相談対応 ・支援実績や先進事例の情報発信 など
多様な主体による協働事業の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・地縁団体やNPO法人、企業などがつながることができる交流会の開催 など
公募型協働推進事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体等と市が協働により実施する公益的事業に対する補助の実施 など
職員の地域活動への参加を広げる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内掲示板等を活用した地域活動の情報提供 ・職場ミーティング資料作成、職員研修の開催 ・参加促進のための地域活動情報の発信 など
企業等の地域貢献活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等に対する地域活動参加促進の広報活動 ・地域貢献企業の登録制度の立ち上げ ・市SNS、ポータルサイトにおける地域貢献実施企業等の紹介 など
町内会・自治会及び市民活動ポータルサイトの創設	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動ポータルサイトの立ち上げ ・町内会等へのお知らせや申請書様式等の掲載 ・町内会等やNPOの活動に係る情報発信 など

- 【その他の主な取組】** ※基本方針①～④ごと
- ①不動産協会等との協定に基づく町内会・自治会への加入促進、各種手引きの充実と周知、地域づくり事業補助の実施
 - ②市民協働推進センターの機能向上、公共施設のアセットマネジメント
 - ③地域担当職員制度の実施、退職予定者への地域活動参加の協力依頼
 - ④多様な広報媒体を用いた情報発信

2 男女共同参画のまちづくり

(1) 若者・女性に選ばれる職場形成推進事業【新規事業】
(未来創造プロジェクト)

「働きたい盛岡」として選ばれるまちを目指すため、男女共同参画の視点を踏まえた職場風土改善を促進することで、魅力ある企業を増やし、定着率向上と労働生産性の向上を図ります。

◎ 若い女性が地方から転出する理由 (国土交通省ホームページ)

一見 様々あるように見えるが…

1番の理由は、やりたい仕事・やりがいのある仕事がない!

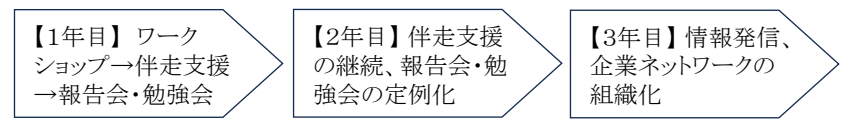
女性参画は地域にとってラスト・チャンス



■ 事業計画期間 令和8～10年度 (公募型プロポーザルによる委託)

➢ 商工労働部との政策間連携により共同で事業を実施!

「働きたい職場づくり推進事業」： 経済企画課



➢ 「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)」の改善が必要!

若者・女性にとって閉塞感を生み、地域から出たいという希望につながっていると考えられます。



- ★ これって、アンコン?
- ・リーダーは男性が向いている
 - ・事務作業は女性の仕事
 - ・男なのに育児休暇? 奥さんは? 7

(2) 地域社会や家庭での多様な人材の活躍推進

男性の家事・育児参加の促進や、女性が地域をはじめとした様々な場で活躍できる環境づくりを目指し、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の改善等に向け、出前講座などを通じた啓発に取り組みます。



★これって、アンコン？

- ・会長なんて私にはできない
- ・結婚して家庭を持って一人前
- ・親戚の集まりで食事の準備や配膳は女性の役割



○パートナーシップ・ファミリーシップ制度

性別や性的指向・性自認にかかわらず互いを人生のパートナーとして支え合うことを宣誓した二人の関係を市が公に証明する制度。令和8年度は、認知度向上のため周知啓発を強化します。

3 安全・安心なまちづくり

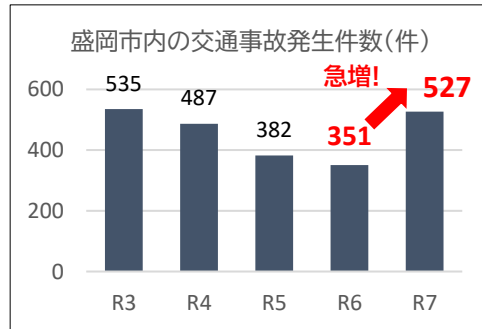
(1) 交通安全の推進について

令和7年中は、交通事故発生件数が急増しました。

これまでの減少傾向から一転、憂慮すべき状況です！

警察・交通安全協会・交通指導隊と連携した啓発を実施します。

- ・小中学校等での交通安全教室
- ・高齢者宅への訪問活動
- ・街頭での啓発活動など積極的に実施します。



盛岡市交通安全
キャラクター「チャッピー」



(2) 道路交通法改正への対応

自転車の交通違反に青切符導入！（令和8年4月～）

16歳以上が対象となり、反則金が課せられます。

警察・交通安全協会と協力し、効果的な周知啓発活動を行います。

- 広報もりおか・SNSで情報発信
- 通学路での見守り活動
- 街頭での啓発キャンペーン



市民への影響は大きく、しっかり周知していきます。

盛岡市交通安全
キャラクター「びよん吉」



日本損害保険協会東北支部岩手損保会
・岩手県・岩手県警作成チラシから抜粋

(3) 客引き行為等の禁止

令和7年12月～「客引き行為等の禁止に関する条例」がスタート！

客引き行為等対策指導員がパトロールに加わります。



客引きを **しない!**
させない! **利用しない!**

大通エリアを、もっと“安心して歩いて楽しめる場所”にするために、次のことに取り組んでいます。

- 大通での客引き防止パトロールを継続
- 警察・大通商店街とチームを組んで、安全・安心なまちづくりを推進

※ポスターデザインはMCL盛岡情報ビジネス&デザイン専門学校生徒によるもの。

1 東北絆まつり2026盛岡開催について（事業費 250,000千円）

東北絆まつりは、東北六魂祭の意義と成果を継承し、東日本大震災被災者の鎮魂と復興に向けた東北の元気を発信し、これまでの支援に対する感謝の思いを込めた東北6市の夏祭りが結集した一大イベントとして、令和8年度は盛岡で開催します。

(1) 開催概要

ア 催事名 東北絆まつり2026盛岡

イ 開催日及び開催時間

令和8年5月23日（土）10:00～19:00
 （パレード 13:30～16:00）
 24日（日）10:00～17:00
 （パレード 12:30～15:00）

(2) 会場

ア パレード会場 中央通（市役所前～中央通り二丁目交差点）
 約1km
 イ メイン会場 盛岡城跡公園多目的広場
 ウ その他会場 盛岡城跡公園芝生広場、もりおか歴史文化館
 前広場ほか

(3) 内容

ア 6祭りパレード
 イ ステージイベント
 ・開祭式、閉祭式
 ・6祭りステージ
 ・盛岡の伝統芸能ステージほか
 ウ その他
 ・東北6市飲食等ブース出店
 ・チャグチャグ馬コ繋留ほか

(4) その他

東北絆まつり当日は、大規模な交通規制を実施。詳細については、交通規制図を配布（4月下旬予定）。



2 宿泊税を活用した観光振興に係る事業について

（事業費 32,525千円）

令和8年10月から導入予定の宿泊税（1人1泊当たり200円）を活用した事業を展開し、地域経済の活性化を図ります。主な宿泊税活用事業は次のとおりです。

(1) つなぎでつなぐ盛岡さんさ踊りの拡充

8月1日～4日の本まつり以外でも盛岡さんさ踊りを楽しめる「つなぎでつなぐ盛岡さんさ踊り」（会場：盛岡つなぎ温泉）を拡充し、年間を通じていつでも盛岡さんさ踊りを観覧可能にします。（公演回数 R7 265回 → R8 333回）



つなぎでつなぐ盛岡さんさ踊り

(2) 盛岡駅構内観光案内所誘導サイン等整備

盛岡の玄関口である盛岡駅構内において、いわて・盛岡広域観光センターの案内表示を整備し、観光客が迷わず観光案内所に辿り着けるよう、観光客受入環境整備を行います。



誘導サイン（イメージ）

(3) 国内外での積極的な観光誘客プロモーション

新規ターゲット国の韓国、外国人観光客も多く訪れている首都圏、大阪・関西方面でのプロモーション、海外旅行博等を活用した積極的なプロモーションを行います。（インフルエンサー、地元旅行会社等を活用した積極的なPR活動など）



タイ・バンコクでのプロモーション（R7.11）

3 地域の賑わいと新たな交流人口の創出について

(1) まつり・観光イベントの開催

盛岡さくらまつり（4月）、チャグチャグ馬コ（6月）、盛岡さんさ踊り（8月）、盛岡秋まつり山車（9月）等の祭り・観光イベントを開催し、地域のにぎわいの創出と誘客を推進します。



チャグチャグ馬コ



いわて盛岡シティマラソン

(2) スポーツイベントの開催

いわて盛岡シティマラソン（10月）、啄木の里ふれあいマラソン（10月）等の参加型イベントの開催を通じて、盛岡の魅力の発信と交流人口の拡大を図るとともに、市民の健康増進意識の醸成を図ります。

(3) 芸術文化イベントの開催

盛岡芸術祭（4～6月）、もりおか市民文化祭（10月）、盛岡国際俳句大会（11月）、盛岡文士劇公演（12月）等を開催・支援し、盛岡の豊かな文化・芸術の魅力を発信するとともに、市民が文化に親しむ機会の充実を図ります。

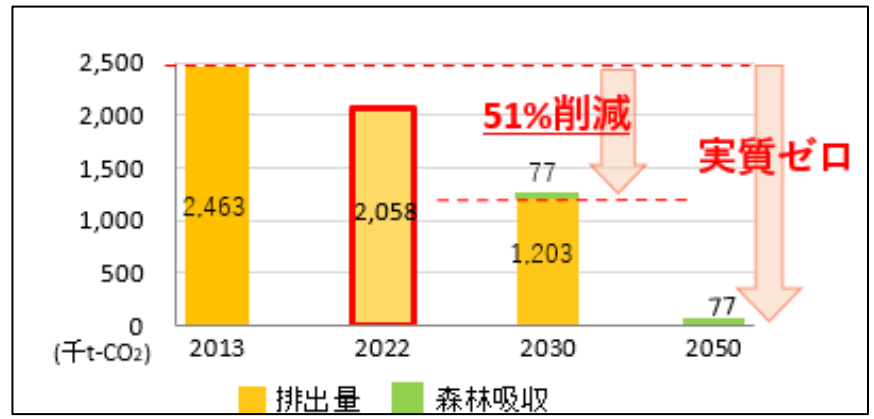


もりおか市民文化祭

主なイベントの開催予定		
開催日	名称	事業費
4/10(金)～26(日)	盛岡さくらまつり	4,620千円
4/19(日)～6/28(日)	盛岡芸術祭	2,800千円
5/23(土)～24(日)	東北絆まつり2026盛岡	250,000千円
6/13(土)	チャグチャグ馬コ	6,422千円
8/1(土)～4(火)	盛岡さんさ踊り	13,775千円
8/7(金)～9(日)	全国高校生短歌大会	4,110千円
9/14(月)～16(水)	盛岡秋まつり山車	9,105千円
10/4(日)	いわて盛岡シティマラソン	30,000千円
10/17(土)～18(日)	もりおか市民文化祭	885千円
10/18(日)	啄木の里ふれあいマラソン大会	1,000千円
11/14(土)	盛岡国際俳句大会	5,180千円
12/5(土)～6(日)	盛岡文士劇公演	2,000千円

1 「もりおかゼロカーボン2050」の取組の推進について

令和4年6月2日にゼロカーボンシティの表明を行っており「盛岡市気候変動対策実行計画～もりおかゼロカーボン2050～」に基づき、温室効果ガス排出量を**2030年度までに2013年度比51%削減、2050年度実質ゼロ**とする目標の達成に向け取り組んでいきます。



- (1) 地球温暖化対策実行計画推進事業 (事業費 23,006千円)
 - ア 住宅用太陽光発電システム設置費補助等、再生可能エネルギーの地産地消の推進
 - イ 電気自動車購入費補助等によるクリーンエネルギー自動車の普及拡大
 - ウ 市有施設へのLED導入
 - エ PPAによる市有施設への太陽光発電システムの導入
 - オ 市有施設への省エネ設備導入によるCO₂削減量のJクレジット化検討
- ※ PPA：初期費用とメンテナンス費用をかけずに太陽光発電システムを導入する仕組

- (2) 地球環境啓発事業 (事業費 7,258千円)
 - ア 環境学習講座の開催による市民・事業者に向けた啓発活動
 - イ もりおかエコライフ推進イベントの開催
 - ウ こどもエコチャレンジ(水生生物調査等)の実施

2 ツキノワグマ出没防止対策

クマが人の日常生活圏に出没した場合に、市民の安全を確保し、人身被害の発生を防止するため、緊急銃猟や麻酔による捕獲体制を整備するとともに、出没ルートの調査や市有地の刈払いを行い、出没防止対策に取り組めます。

- (1) 緊急銃猟や麻酔措置による人の日常生活圏にクマが出没した際の**捕獲体制の整備** (事業費1,837千円)
- (2) センサーカメラを活用した**クマ出没動向調査** (事業費2,362千円)
- (3) 市有地の**刈払い** (事業費1,865千円)

3 廃棄物処理施設の整備について

老朽化した施設の計画的な修繕を行うことにより、安定稼働と適切なごみ処理を行います。

- (1) リサイクルセンター施設改修事業 (事業費 48,593千円)
- (2) クリーンセンター設備改修事業 (事業費 273,764千円)

クリーンセンター リサイクルセンター(粗大ごみ処理施設)



- (3) 県央ブロックごみ処理施設整備事業 (盛岡広域環境組合への負担金 90,347千円)

●施設整備のスケジュール

[項目]	[年度]	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
環境影響評価					→						
施設を整備・運営する事業者を選定					→						
施設的设计、建設工事						→					

盛岡広域8市町の既存6施設を集約した新しいごみ焼却施設の整備に向け、7市町と協議を進めます。

※ 令和8年度は、環境影響評価（評価書作成）、事業者選定（新施設整備・運営事業に係る「実施方針」の公表等）、都市計画決定手続及び用地取得を行うほか、収集運搬中継施設に係る施設整備基本計画の策定及び各種調査を行う予定。

4 ごみ減量化行動計画の推進（事業費 58,956千円）

ごみ排出量を令和8年度までに、平成27年度比で約11%削減を目指し、ごみ減量と資源再利用に取り組みます。

【減量目標】

- * 家庭ごみ1人1日当たりの排出量（資源を除く）
R8（目標） 443g
- * 事業系ごみの排出量
R8（目標） 38,088t

(1) 食品ロス削減

事業者、市民団体と連携し、手前どりやフードバンクへの協力等の取組を推進します。

(2) 生ごみの減量

『3きり（使いきり、食べきり、水きり）』など、家庭で手軽にできる取組を推進します。

(3) プラスチックごみの減量

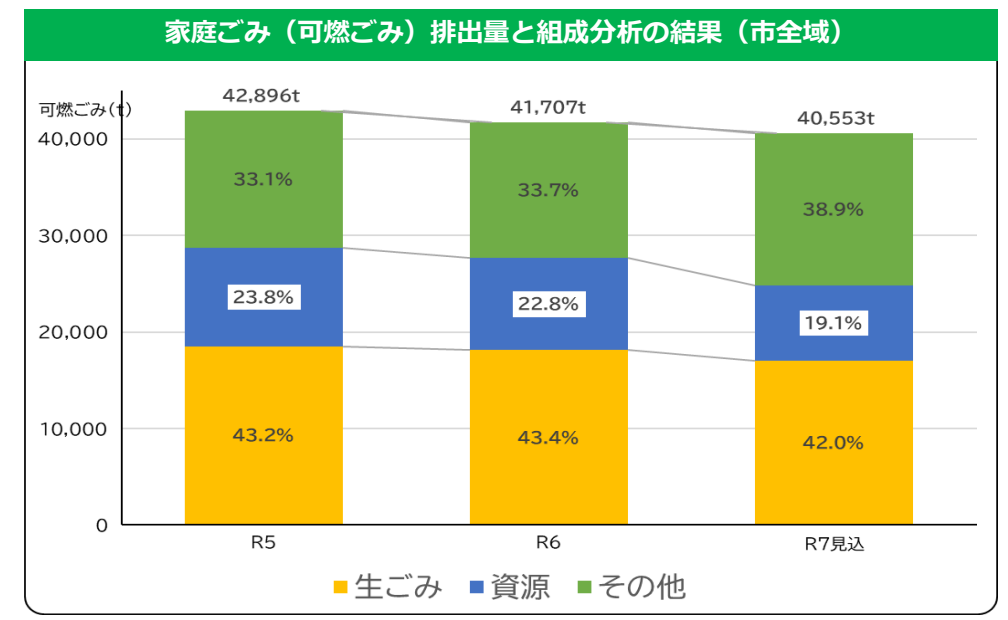
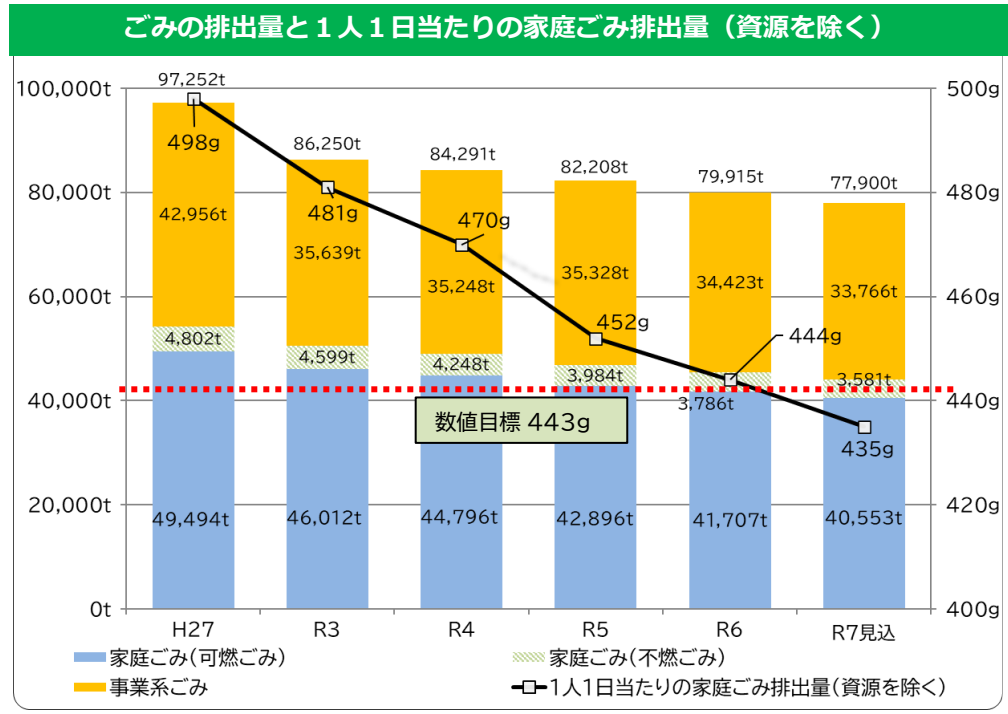
資源化可能なプラスチック容器包装の分別徹底やプラスチックと賢く付き合う取組（プラスチック・スマート）を推進します。

(4) 分別の徹底

可燃ごみには、**資源（プラ製容器・古紙等）が約20%混入しているため**、分別の徹底を呼びかけます。

(5) 事業系ごみの減量・資源化

焼却施設への古紙の搬入規制により資源化誘導を図るとともに事業者への訪問指導などによる適正処理の促進を図ります。



1 盛岡市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画等の策定について（介護保険課、長寿社会課）

(1) 盛岡市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定

令和9年度から令和11年度を計画期間とする「盛岡市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」の策定を行います。

策定に際しては、住民へのアンケート調査の結果や、施設への聞き取り状況等を踏まえ、持続可能な介護保険制度の構築に向けた各種施策の検討に取り組みます。

(2) 盛岡市認知症施策推進計画の策定

令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において、市町村が「市町村認知症施策推進計画」を策定することが努力義務として位置付けられています。高齢者施策と連携のもと、認知症施策を総合的かつ計画的に推進するため盛岡市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画と一体的に策定します。

ア 策定の主なポイント

- ◆「新しい認知症観」に立ち、認知症の人と家族等の参画を得て地域全体で連携・協働し、共生社会の実現に取り組みます。
- ◆認知症の本人及び家族の声を聴き、計画へ反映します。

イ 基本的施策の方向性

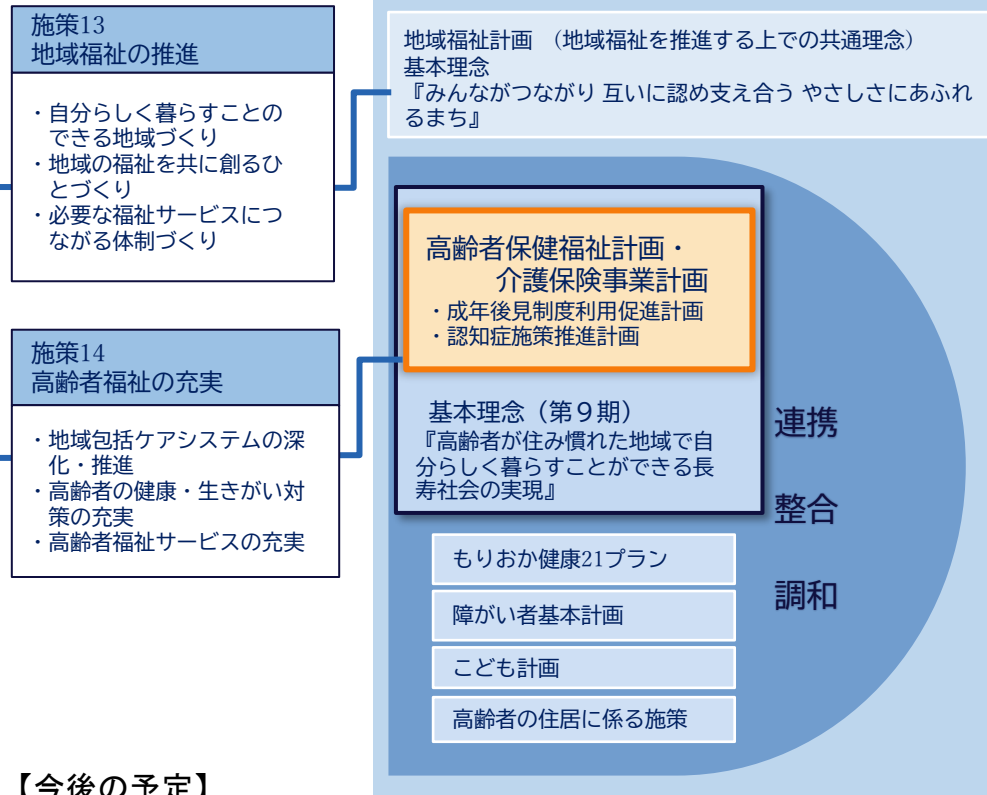
認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症の人やその家族等の意見を反映した上で、以下の施策を基本的施策として策定します。

- ①認知症の人に関する理解の増進等
- ②認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進
- ③認知症の人の社会参加の機会の確保等
- ④認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護
- ⑤保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等
- ⑥相談体制の整備等
- ⑦認知症の予防等

【参考】計画体系のイメージ

盛岡市総合計画 目指す将来像
「輝きが増し 活力に満ち 夢をかなえるまち盛岡」

基本目標3 人がいきいきとつながり支え合うまちづくり
(10年後になりたい姿) ▶ 寄り添い助け合いつながる社会



【今後の予定】

- | | |
|---------|-----------------------|
| 令和8年10月 | 計画（案）の策定 |
| 11月 | 市議会全員協議会に提出 |
| 12月 | パブリックコメントの実施 |
| 令和9年1月 | 住民説明会の実施 |
| 2月 | 市議会定例会に係る条例の提案（介護保険料） |
| 3月 | 決定 |

2 重層的支援体制整備事業の推進について（地域福祉課）

福祉ニーズが複雑化・複合化する中、市全体の支援機関や地域の関係者が相談を断らずワンストップで受け止め、つながり続ける支援体制の構築をコンセプトに、多機関協働事業や地域づくり事業等の取組を推進します。

(1) 多機関協働事業

庁内外の関係機関の連携強化を図るため、情報交換や意見交換の機会を設け、顔の見える関係づくりを促進します。

(2) 地域づくり事業

空き店舗や空き家など地域の資源を活用した、属性を問わない居場所づくりに取り組みます。

- 例) ① コーヒーでつながる居場所づくり
- ② 都南みんなの家
- ③ すみよしじょうほうカフェ
- ④ 豆腐づくり体験 など



(3) ひきこもり支援

令和7年度に引き続き、当事者家族、福祉団体及び関係各課等と共に、ひきこもり支援の在り方について検討を進めます。

※参考：ひきこもり支援推進事業
 広く市民に対してひきこもりの理解促進を図るため、フォーラム等を開催します。

○令和8年度のスケジュール (月)

内容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
まるごと推進会議 (全体会、情報・意見交換会ほか)	● 研修会		● 全体会 情報交換会		● 意見交換会		● 全体会 情報交換会			● 意見交換会		● 全体会 情報交換会
地域共生社会推進 フォーラム開催							●			●		
ひきこもり支援		● 検討委員会			● 検討委員会			● ※フォーラム				

3 RSウイルス感染症の定期接種について（保健所指導予防課）

令和8年度からRSウイルス感染症の定期予防接種を実施します。

(1) RSウイルス感染症とは

RSウイルスは小児や高齢者に呼吸器症状を引き起こすウイルスで、2歳までにほぼ全ての乳幼児がRSウイルスに少なくとも1度は感染するとされています。感染すると、発熱、鼻水、咳などの症状が出現し、初めて感染した乳幼児の約7割は軽症で数日のうちに軽快しますが、約3割では咳が悪化し、重症化することがあります。

(2) 対象者

妊娠28週0日 から 36週6日 までの妊婦の方



(3) 使用するワクチン（母子免疫ワクチン）と有効性

母子免疫ワクチン（ファイザー社の組換えRSウイルスワクチン：アプリスボ®）を使用します。このワクチンは、妊婦の方に接種すると、母体内で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、生まれた乳児が出生時からRSウイルスに対する予防効果を得ることができ、特に重症化予防については、生後数か月間における予防効果が7割～8割程度認められています。

	有効性（※1）	
	日齢0日～90日	日齢0日～180日
RSウイルス感染症による医療受診を必要とした下気道感染症(※2)の予防	6割程度の予防効果	5割程度の予防効果
RSウイルス感染による医療受診を必要とした重症下気道感染症(※3)の予防	8割程度の予防効果	7割程度の予防効果

※1 妊娠24週～36週の妊婦を対象としています。

※2 肺炎、気管支炎等の感染症

※3 医療機関への受診を要する気道感染症を有するRSウイルス検査陽性の乳児で、多呼吸、SpO2 93%未満、高流量鼻カニューラまたは人工呼吸器の装着、4時間を超えるICUへの収容または無反応・意識不明のいずれかに該当と定義しています。

(4) 接種場所

市内の指定医療機関で接種することができます。
 (市公式ホームページ等に掲載しています。)



(5) スケジュール

令和8年3月 周知開始（産婦人科医療機関等）
 令和8年4月1日～ 接種開始

1 こどもの権利保障の推進について

こども・若者が不安や悩みを抱えたときや、困難な状況に陥ったときにこどもの声をきちんと聴く仕組みを整え、こどもの権利がしっかりと守られるための取組を進めていきます。

(1) こども相談について

ア こども相談室の取組

令和6年4月に、こども自身が相談できる窓口として「こども相談室」を開設し、こどもの心理や生活に精通した専門職が、こどもの悩みを受け止め、こどもが納得できる解決方法を一緒に考え、伴走支援しています。

イ 相談実績

	新規相談者	継続相談者	延べ相談回数
令和7年度 (令和8年2月末)	122人	143人	580件
令和6年度	151人	71人	386件

ウ 相談者の声

友人関係、家族関係、不登校、いじめなど、親にも学校にも言えないこどもの悩みが寄せられています。
「家のことは学校に言えなかった。でも聴いてほしかった。」
「ここに相談して良かった。」

(2) ヤングケアラーへの支援について

家族の介護や日常生活上の世話を担うこども・若者、いわゆるヤングケアラーへの支援は重要な社会的課題として認識されるようになっており、市では令和7年度に、岩手県立大学との協働研究として実態調査を実施し、ヤングケアラーである可能性が高い児童生徒の状況を把握しました。さらに、ヤングケアラーの潜在化や、相談しやすい環境づくりなどの課題も明らかになりました。ヤングケアラーの可能性が高い児童生徒に対しては、個々の事情や心情に配慮しつつ、学校や関係者等と連携しながら、こどもと家庭の支援を行っていきます。

また、アンケート調査は令和8年度以降も継続して実施し、ヤングケアラーと思われる児童生徒の早期発見、早期対応に努めます。

(3) こどもの多様な悩みを解決するための新たな仕組みの構築

ア こどもの意見表明の機会確保のための仕組み

- こどもだけで構成する会議体である（仮称）こども会議の設置

イ 分野横断的な地域ネットワークの形成

- 支援機関と課題の共有、勉強会・意見交換会を実施

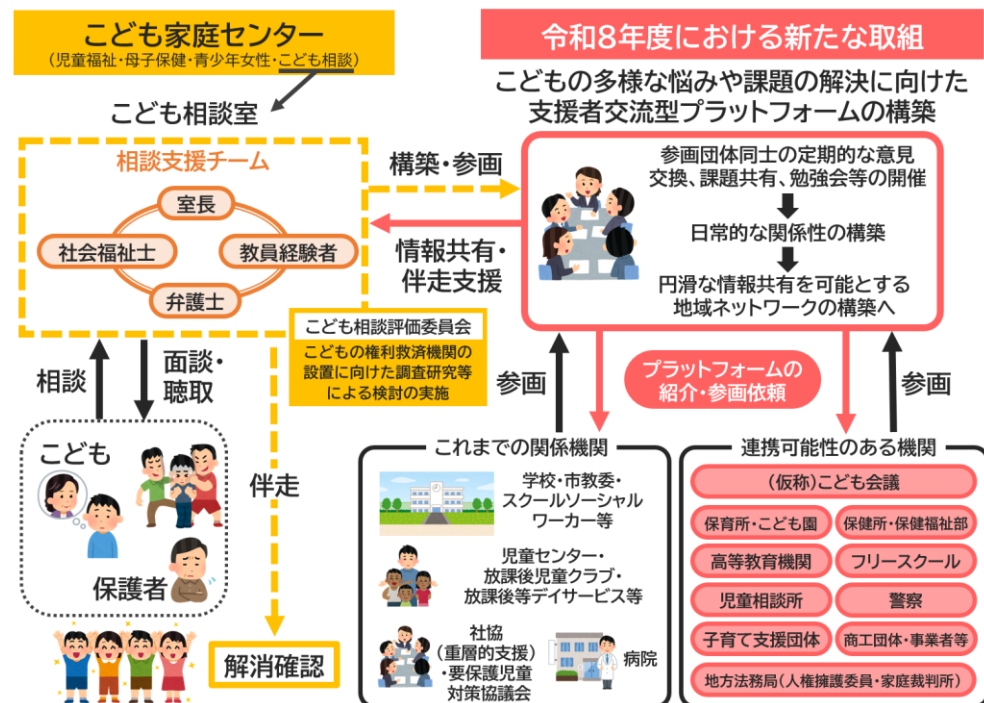
ウ こどもの権利侵害の予防や、救済機関に関する調査研究

- 専門家によるこどもの権利の周知・啓発
- 第三者機関の設置による権利救済制度に関する調査研究

エ （仮称）盛岡市こどもの権利条例の制定

取組の実効性を確保するため、下記に係る条例制定を検討

- こどもが権利の主体であることを示すとともに、こどもの意見表明の機会の保障
- こどもの権利を尊重する行動を促進し、権利の保障を図るため、市や保護者、施設関係者、事業者等の責務
- こどもの権利侵害が生じた際に、権利を救済するための調査や調整を行う第三者機関（こどもコミッショナー）の設置



2 特別な配慮を必要とするこどもへの支援の充実について

(1) 5歳児健康診査事業の創設

ア 目的

5歳頃は、基本的な生活習慣が整い、社会性が身に付く大切な時期です。5歳児健康診査では、身体発育の確認とともに、こどもの集団生活の中での困り事に気付き、こどもの良さを活かした関わり方を多職種（医師、保健師、心理士、発達支援関係者、保育士、教育関係者等）と保護者で考え支援を開始し、就学に備えることを目的とします。

【対象】 令和11年度に入学する全ての幼児

【方法及び時期】 2段階方式で実施

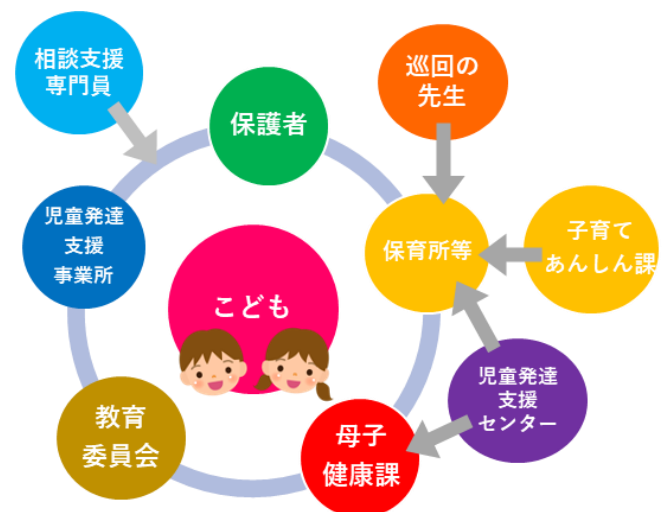
一次健診：全対象児に問診票とアンケートを送付（令和8年12月から順次）

二次健診：問診票、アンケート結果から把握した、発達等に課題があると考えられる幼児を対象に集団健診を実施（令和9年4月から順次）



イ 健診後のフォローアップについて

これまで40年にわたり実施してきた乳幼児総合診査（もりっこ健診）で培ってきた関係機関によるネットワークを活かし、保護者や保育士と共にこどもへの適切な関わり方を共有、実践し、就学へとつないでいきます。



(2) 保育施設への支援

ア 運営費等の支援

発達が気になるこどものいる保育施設に、補助金の支給や運営費の加算を行います。

イ 巡回支援

関係機関等と連携し、保育施設を巡回し、こども、保護者、保育士等を支援します。

- ・公立保育所の園長経験者による巡回支援
- ・5歳児健診導入後のフォローアップを見据えた保健師等による巡回支援
- ・「子ども発達相談所『ひまわり』」による巡回支援との連携

ウ 医療的ケア児受入れ体制の拡充

保育施設に対し、看護師の配置や、必要な研修受講に係る経費の補助を行い、受入れ施設の拡充を図ります。



(3) 放課後児童クラブ・児童館・児童センターへの支援

放課後児童クラブや児童館・児童センターを利用しているこどもが安全・安心して過ごすことができるよう、運営費や発達障がいに関する専門的な知識を持った専門員による支援を行います。

ア 放課後児童クラブへの運営費の支援

障がい児の受け入れを行う施設に対し、専門的な知識を有する職員を配置するための運営費の加算を行います。

イ 巡回支援

発達支援専門員等2名を配置し、こどもや施設職員等を支援します。

- ・定期的な施設巡回による発達段階に応じた遊びや生活への助言
- ・施設職員向けの研修会の実施



1 中小企業振興条例の策定について

市内経済の中核である中小企業の振興は、本市の持続的な発展に必要な不可欠であることから、事業者の後押しとなる効果的な条例の制定に向けた取組を進めています。中小企業者からの意見が支援策に反映される仕組みを構築するため、(仮称)盛岡市中小企業振興基本条例を制定するとともに、産業・分野横断的な中小企業振興を図るための体制づくりに取り組みます。(事業費 0千円)



【令和8年度の取組】

実効性のある中小企業振興の実現に向け、令和7年度に引き続き中小企業振興に向けた取組に関する勉強会(ワークショップ等)を令和8年4月以降に開催予定です。また、令和8年度内での「(仮称)盛岡市中小企業振興基本条例」の制定に向けて取り組みます。

【中小企業事業者等と市職員とのワークショップ参加者の声】

令和7年6月から12月にかけて、地域における中小企業の重要性の理解促進等を目的に開催したワークショップ(全6回)において、参加者からは協働への前向きな感想が寄せられました。

中小企業事業者等からの声

- ・変化のきざしを感じます。もっと良い盛岡を一緒につくっていければ良いと思っています。
- ・自分事として立場を越えて意見交流する場は大切だと改めて感じた。

盛岡市職員からの声

- ・“共に過ごす場”を整えることで交流や共創が生まれる土壌が育まれ、前向きな連携が促進されるように感じました。
- ・それぞれの立場で自身ができることを考え、お互いを尊重しながら提案し合うことで、新しいものやより良いものが生まれると意見交換を通じて気づいた。

2 高度IT人材の育成支援について【未来創造プロジェクト】

市のリーディング産業である情報通信業をより強い産業の基盤とするため、若者のIT人材を育成し、市内IT企業への就職を促進する取組を進めるとともに、市内の事業者に対して、高度ITビジネススキルの習得支援を進めます。(事業費 15,400千円)

【令和8年度の取組】

高度IT人材育成支援事業

ア 若者ITキャリア形成支援

(ア) 魅力発信講座

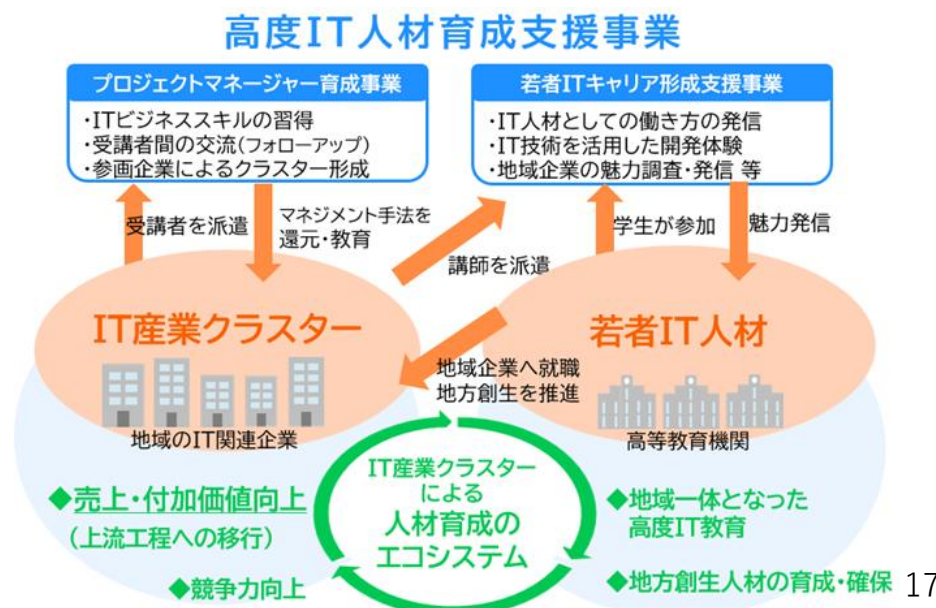
学生等が専攻(文系・理系)によらず、IT分野での活躍や就職をイメージできるよう、地域で働く文系出身のエンジニアやUターン経験者の事例等を紹介する講座を行います。

(イ) 開発体験講座

主に理系の学生が、市内IT企業による高度なデジタル技術を活用した開発実績を把握し、開発を体験する講座を行います。

イ 事業者の高度ITビジネススキル習得支援

市内の事業者に対して、システム開発等に必要なマネジメント手法を学ぶ機会を創出し、企業間の交流促進を進めます。



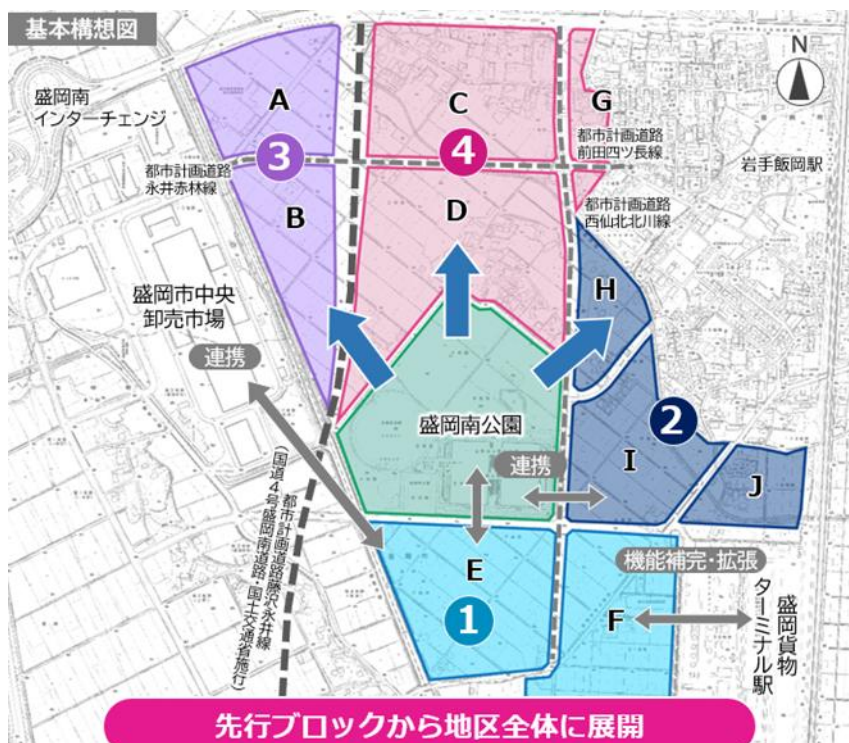
3 盛岡南地区物流拠点整備事業について【未来創造プロジェクト】

産業を下支えする基盤産業である物流機能の強化・充実に取り組み、産業全般の活性化と企業誘致を推進し、新たな雇用創出を図るため、民間の開発事業者主体により、永井地区に物流拠点の整備を進めます。なお、物流拠点の整備及び企業誘致は民間の開発事業者主体により、整備地区内の都市計画道路、調整池の整備及び土地利用変更手続は市主体により行います。（事業費 291,614千円）

【令和8年度の取組】

令和7年12月に開発事業者との間で締結した基本協定に基づき、開発事業者において開発計画を策定することとしており、当該計画が策定され次第、本市において農振除外等の土地利用変更手続に取り組みます。

土地利用変更手続が完了次第、令和10年度を目途に開発事業者において造成工事に着手することとしております。



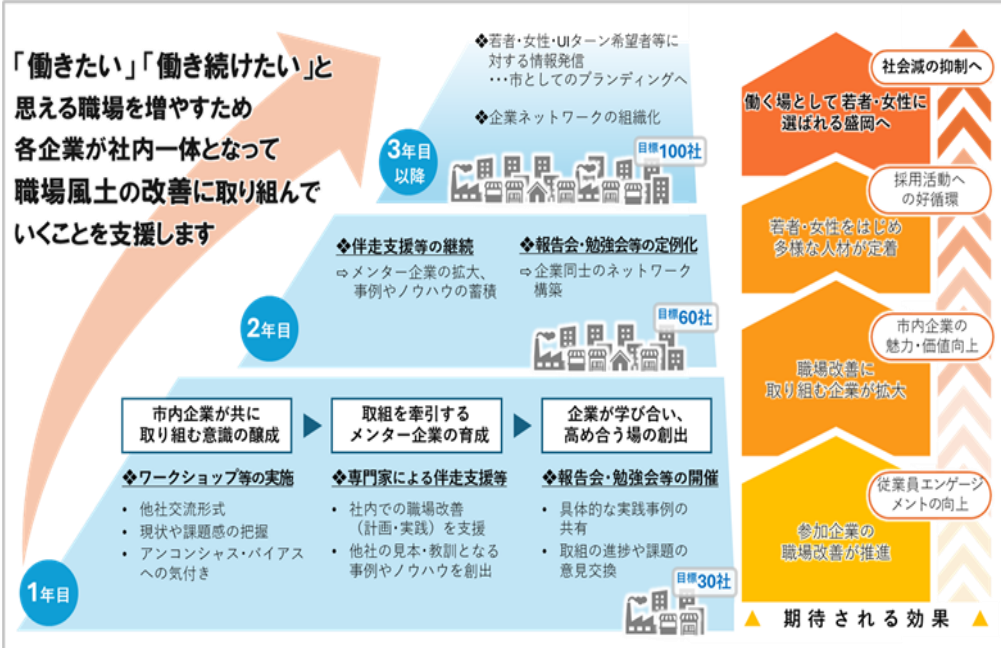
4 若者・女性に選ばれる職場づくりの推進について

【未来創造プロジェクト】

若者や女性に「働きたい」「働き続けたい」と思われる市内企業を増やすため、多様化する働き方や価値観に対応した魅力ある職場づくりや職場風土の改善など、市内企業が行う職場改革の取組を支援します。性別等にかかわらず多様な人材が、将来に対する希望をもって“盛岡で働くこと”を選択できるよう、魅力的な職場づくりを推進します。（事業費 4,800千円）

【令和8年度の取組】

市内企業がそれぞれに抱える課題感を共有し、その解決に向けて共に取り組む意識の醸成を図るため、アンコンシャス・バイアスの解消や職場改善の必要性をインプットしながら、企業が垣根を越えて取組の目的を共有する「ワークショップの開催」に加えて、「取組実践企業への伴走支援」、「企業同士が学び合う勉強会」を実施します。男女共同参画・女性活躍の観点も加え、市民部との共同により取り組めます。



1 魅力ある農業の創出による担い手確保について

農業従事者の高齢化や後継者不足による生産力の低下が問題となっていることから、これからの農業を担う者を確保するため、就農準備段階から経営開始後まで一貫した支援体制を構築し、新規就農者の確保と育成に取り組めます。

新規就農支援事業 39,022千円、地域みらい農業人材支援事業 8,000千円
 経営体育成支援事業 19,119千円、地域農業計画実践支援事業 4,943千円

【新規就農者の確保から農業を担う者の育成までの支援の体系図】

県農業経営・就農支援センター (市も現地支援チーム員で参画)

- ・就農相談総合窓口
- ・就農情報の収集と提供

新規就農者確保対策

(市独自事業)

- ・就農相談や新農業人フェアでの情報提供(年2回)
- ・新規就農者への市長激励訪問

新規就農者育成総合対策

(経営開始資金/国)

認定新規就農者に対し、年間最大 165万円を最長3年間交付

親元就農給付金

(市独自事業)

親から経営継承する子に対し年間60万円を最長2年間交付

新規就農者育成総合対策

(経営発展支援事業/国)

認定新規就農者に対する機械・施設等の導入を支援
 補助対象事業費の上限 1,000万円のうち、3/4の 750万円を交付

地域みらい農業人材支援事業

(市独自事業)

離農を抑止し、農作業の効率化・生産性の向上により営農の維持・発展を図るため、認定農業者とその他多様な農業者も対象とし、以下の経費に対して補助

- ドローンや遠隔操作等草刈機などのスマート農業機械の新規導入
- スマート農業機械以外の機械・施設等の新規導入・更新・修繕

その他の機械導入等の補助事業

(国・県)

- ・経営体育成支援事業
- ・地域農業計画実践支援事業など

食料・農業・農村基本法の基本理念の一つである「農業の持続的な発展」に掲げる「多様な農業者の参画」、「スマート農業技術の活用促進」に向けた市独自事業を継続実施し、担い手の確保とともに持続可能な農業の実現を図ります。

2 第2期もりおかの食と農バリューアップ推進戦略に基づく取組について

令和7年3月に策定した同戦略に掲げる「盛岡産農畜産物の高付加価値化と需要拡大」の目的を実現するため、3つの施策推進方針に基づき取組を進めます。
 (食と農のバリューアップ推進事業 16,323千円)



(1) 方針1：地域外の販売強化

ア 販路の強化・拡大

J Aが長年、直接取引をしている広島や横浜のスーパーで盛岡産農畜産物をPR

イ 地域外プロモーション

「盛岡りんご」を切り口に、観光客に向けたPRやふるさと納税への誘導

(2) 方針2：地域内の食農教育

ア 理解促進のための啓発

子育て世代向けの、農業への理解と消費行動につながる事業

イ 地域内プロモーション

集客施設での「盛岡りんごフェア」や、スーパー・産直施設など小売現場でのPRなど、市民が「盛岡産」を意識する事業

(3) 方針3：農業と他産業の連携

ア 異業種連携の促進

盛岡産農畜産物の利用拡大と、産地としての本市の認知強化に資する、商品開発や事業体制の構築等の事業に対し、補助率5分の4、2年総額で上限 240万円を補助

(R7継続事業3件、R8新規事業 最大3件)

令和7年度からの継続事業(商品開発)



①盛岡りんごシードル ②米粉のスイーツ ③黒平豆などのフィナンシェ19

3 盛岡市森林整備計画に基づく森林整備の促進と森林環境譲与税の活用について

盛岡市森林整備計画に基づく森林整備の促進

森林・林業関連施策の方向性と、森林整備に関する指針を定めた「盛岡市森林整備計画（計画期間：令和8年度～令和12年度）」に基づき、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の好循環を図るとともに、森林の適正な管理と林業の成長産業化を促進してまいります。

森林環境譲与税の活用

市町村による森林整備の財源として国から譲与されている、森林環境譲与税を有効に活用し、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、各種事業を実施します。



令和8年度の活用方針

森林整備	<ul style="list-style-type: none"> 間伐や作業道整備などの森林の手入れに対する支援 森林境界の明確化など 	79,666千円
担い手の確保	<ul style="list-style-type: none"> 林業事業体に対する新規就労支援、安全器具購入支援 市民、小学生を対象とした木育推進 	21,946千円
木材利用推進普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 木に関わる新規事業の創出への支援 店舗や公共施設への市産木材利用促進 木質バイオマスの利用促進 	76,290千円
		計177,902千円

4 中央卸売市場活性化の推進について

安全・安心な生鮮食料品等を円滑かつ安定的に供給する基幹インフラとして、その役割を着実に果たしていく必要があることから、開設者及び場内業者が一体となって**市場活性化ビジョン2022（計画期間：令和4年度～令和8年度）**に掲げる基本戦略の実現に取り組みます。

また、これまでの取組を総括するとともに、社会情勢の変化や生鮮食料品等の取り巻く環境を考慮した、「次期ビジョン」を策定します。

市場活性化ビジョン2022（概要）

目標取扱高 (単年度)	青果部	160億円	水産物部	120億円
----------------	-----	-------	------	-------

基本戦略 1

集荷・販売力の強化

- ① 県産野菜や三陸産魚介類の集荷・販路拡大
- ② 物流の効率化
- ③ 消費者・実需者ニーズに即した販売力強化
- ④ 企画力強化のための市場横断的組織の構築

基本戦略 3

情報発信の強化

- ① 市場の役割と食の情報発信

基本戦略 2

市場機能を支える
経営力の強化

- ① 卸売業者・仲卸業者の経営基盤の強化
- ② 安全・安心な市場運営
- ③ 環境に配慮した市場づくり
- ④ 市場会計の健全化

施設・設備の老朽化



施設・設備保全（長寿命化）計画

【令和8年度～令和9年度 実施予定】
冷却設備更新事業（水産物部）令和8年度～令和9年度… 工事

1 インフラの整備について

(1) 道路事業 (事業費 1,737,591千円)
 ア 地域間を結ぶ主要幹線道路の新設や改良
 都市計画道路津志田白沢線など4路線の整備に取り組みます。

イ 通学路等の安全の確保
 市道岩手公園開運橋線 (菜園工区)、市道谷地頭線など12路線の整備に取り組みます。

岩手公園開運橋線 公園下工区 起点部 (電線地中化事業の整備状況)

<整備前>



<整備後>



ウ 狭小又は危険な踏切の改良
 堂の前踏切 (市道夕顔瀬前九年一丁目線) の整備に取り組みます。

<堂の前踏切>



(2) 街路事業 (事業費88,200千円)
 都市計画道路愛宕町三ツ割線及び盛岡駅内丸線の整備に取り組みます。

(3) 河川事業 (事業費 521,385千円、繰越含む)
 災害の防止、生活環境の保全及び河川管理の適正化を図るため、次の河川改修を実施します。

ア 一級河川の整備
 南川 (盛岡南地区) の改修に向けて設計に着手します。

イ 準用河川等の整備
 下太田川 (下太田田中外地内)、三沢川 (湯沢6地割外地内) の改修に取り組みます。

2 インフラ等の計画的管理について

(1) 道路施設 (事業費 1,447,060千円)
 ア 道路照明灯のLED化
 主要な交差点等に設置している道路照明灯のLED化の推進に取り組みます。

イ 橋梁維持補修事業外
 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全的な修繕を行うため、浅岸橋など7橋の修繕工事を行います。

ウ 市道舗装二次改築事業
 市道舗装の耐久性及び路面走行性の確保を目的とし、稲荷町谷地頭線など3路線の舗装を改築します。

エ 道路除排雪事業
 除排雪計画に基づき、冬期間の安全な交通環境を確保します。

オ 除雪機械整備事業
 除排雪事業を効率的かつ安全に実施するため、除雪グレーダ1台と小型除雪機11台を更新します。



(2) 盛岡駅西口地区管理事業 (事業費26,269千円)
 快適に安心して利用できる盛岡駅周辺の空間を実現するため、自由通路や道路照明灯のLED化と人工地盤の漏水対策に取り組みます。

◇市道の穴ぼこ情報提供に御協力を
 市公式LINEアカウントのメインメニュー「道路等の損傷・異常通報」を利用して、道路管理課までお知らせください。



(3) 河川施設 緊急浚渫推進事業（事業費40,000千円）
市街地に隣接する河川や、氾濫により地域に影響を与えるおそれのある河川について、堆積土砂の浚渫及び支障となる樹木の伐採に取り組みます。

(4) 市営住宅の改修等事業（事業費 567,313千円）
市営住宅長寿命化計画に基づき、改修等工事を実施するほか、実施設計に取り組みます。

ア 改修工事（4団地7棟）

- ・外壁・屋根・外断熱等改修工事（柿の木アパート7号館）
- ・浴室改善工事（仙北西アパート3号館、柿の木アパート1号館、法領田アパート1・2号館）
- ・給水方式変更工事（青山西アパート1号館、仙北西アパート9号館）

イ 実施設計（2団地4棟）

- ・外壁・屋根・外断熱等改修工事（柿の木アパート6号館）
- ・浴室改善工事（仙北西アパート4・5号館、柿の木アパート2号館）

<令和7年度仙北西アパート2号館浴室改善工事>



(改善前)



(改善後)

3 公共交通等の利便性向上及び利用促進について

(1) 路線バスの維持及び利用促進（事業費 105,222千円）

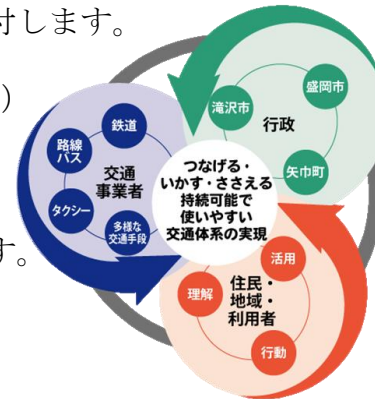
ア 地域住民の生活の足である路線バスを維持するため、広域生活路線の運行欠損額の一部に対して補助金を交付し、バス事業者の運行を支援します。

イ まちなか・おでかけパスの販売上限枚数の増加に対して、バス事業者へ補助金を交付します。

(2) 鉄道の利用促進（事業費 67,992千円）

ア JR山田線及び花輪線の利用促進を図るため、情報発信を行い、関係自治体と連携しながら、地域交通を支える路線の維持確保に取り組みます。

イ IGRいわて銀河鉄道に対して、経営安定化基金に要する経費、将来予定される車両の更新に要する経費を県及び沿線市町とともに負担します。



盛岡都市圏地域公共交通計画の基本理念

(3) 鉄道・バス不便地域対策（事業費 4,244千円）

ア 公共交通不便地域における移動手段の確保を図るため、地域内交通の試験運行を実施します。

イ 地域住民等が主体となり地域の移動手段を確保する取組に対し、市が技術的・事務的・経費的支援を行います。

(4) 自転車の安全と利用促進及び放置自転車等対策

(事業費33,434千円)

ア 盛岡市自転車活用推進計画の改定を進めるほか、自転車の走行マナー向上のため、自転車の正しい走行方法について広く周知を行います。

イ 自転車の利用環境の向上のため、市営自転車等駐車場や各駅の自転車駐車場の適正な維持管理を行い、自転車の利用促進を図ります。

◇公共交通機関を利用しましょう！

公共交通を将来にわたって維持していくためには「乗って守る」という意識を持ち、多くの方が利用することが大切です。



盛岡市都市計画マスタープラン まちづくりの基本理念
心を育む、歴史と風格のあるまち盛岡の形成
～市民協働によるまちづくり～

災害に強く持続可能な都市構造の構築

コンパクトシティの推進

立地適正化計画、市街化区域及び市街化調整区域など

良好な宅地の確保

開発許可、宅地造成及び特定盛土等規制法に係る許可等、宅地耐震化推進事業など

住宅ストックの利活用と建築物省エネ性能の向上

空き家等の利活用、マンション管理適正化・再生推進事業、住宅・建築物省エネ改修推進事業など

快適な都市環境の創出

良好な景観の形成

景観計画推進事業、屋外広告物事務、都市景観形成指導事業など

都市公園の整備

動物公園再生事業、都市公園整備事業、お城を中心としたまちづくり事業など

都市緑化の推進

公園等維持管理事業、花と緑のまちづくり事業など

市街地整備

太田地区及び都南中央第三地区の土地区画整理事業

まちなかの再生と居心地のよい空間の創出

既存市街地の再整備

官民連携まちづくり事業、内丸地区再整備事業、優良建築物等整備事業など

ウォーカブルなまちづくりの推進

まちなかウォーカブル推進事業、舟運実行委員会関連事業

災害に強く持続可能な都市構造の構築

○マンション管理適正化・再生推進事業

2,189千円

分譲マンションの管理水準の向上及び適正な再生の推進を図るため、管理計画認定の支援や相談窓口の設置などに取り組みます。



出典「国土交通省 マンション関係法改正の概要等全国説明会」より

○住宅・建築物省エネ改修推進事業

1,730千円

既存住宅の省エネ性能を向上させる改修費用への支援として調査診断費及び設計・工事費の一部補助を実施します。

○耐震診断・改修促進事業

3,651千円

快適な都市環境の創出

○武田邸等修繕事業

4,124千円

令和7年度に実施したクラウドファンディング型ふるさと納税による寄附金を活用しながら、景観重要建造物「武田邸」及び保護庭園の保全に取り組みます。



景観重要建造物「武田邸」

○景観啓発の拡充

279千円

内容の充実を図るために隔年開催とした都市景観シンポジウムの企画の深化やコンテンツの拡充を図るほか、新たに景観ツアーを実施するなど、啓発の質の向上と活動の充実に取り組みます。

○動物公園再生事業（動物病院整備）

18,256千円

盛岡市動物公園内にある動物病院の移転建設に向け、引き続き資金調達を進めながら、実施設計等に取り組みます。

- ・建設費寄付目標総額
120,000千円



新たな動物病院構想

○都市公園整備事業（盛岡城跡公園公衆トイレ整備） 101,000千円

老朽化が進んでいる盛岡城跡公園多目的広場のトイレについて、芝生広場への移設整備を進めます。

<計画概要>

木造平屋建、延床面積：68.71㎡

便器	男子小	3
	男子大	2（うちオストメイト1）
	女子	5（うちオストメイト1）
	多機能	1（オストメイト1、ユニバーサルベッド1）

まちなかの再生と居心地のよい空間の創出

○内丸地区再整備事業

7,318千円

令和7年度に作成した「内丸プラン基本方針編」を基に、公共施設や各施設の具体の整備方針を示す「整備方針編」の作成に取り組みます。



内丸地区の整備イメージ（基本方針編）

○官民連携まちづくり事業

2,502千円

令和7年度に作成した「盛岡市中心市街地デザイン戦略」を官民連携で実装化する仕組みづくりに取り組みます。



盛岡市中心市街地デザイン戦略

令和8年度の取組

- ・デザイン戦略の更新や、まちの将来像の実現のためのまちづくり推進体制（エリアプラットフォーム）の検討
- ・民間が主体的にエリアマネジメントやウォークブルの取組を進めるための行政支援等の仕組みづくり



○着町地区優良建築物等整備事業

47,890千円 (R7繰越)

○舟運実行委員会関連事業

800千円

(3) 文京区学生と創るアグリイノベーション事業

友好都市である文京区内の6つの大学とフィールドワーク等の研究活動を通じて、農林業の発展を目的とした産学官連携事業を行います。多くの大学生が盛岡市の農業振興をテーマに、農業者と取り組んでいます。



【跡見学園女子大学】
「もりおか短角牛おでん」
イベント



【拓殖大学】
スマート農業「ドリップかん
がい」設備の設置



【東京大学】
「東京大学×玉山地域住民」
意見交換会



【東洋大学】
新規就農者
(夏いちご農家)の視察



【日本女子大学】
雑穀等の生産・販売業者へ
のヒアリング調査



【文京学院大学】
市産木材活用作品の
展示・販売会

(4) 地域おこし協力隊活用事業

地域おこし協力隊を任用し、道の駅のPRや商品開発に取り組むほか、令和8年度から鳥獣被害対策の隊員を募集します。



【吉田隊員】
たみっとの商品開発のためのワー
クショップ



【戸坂隊員】
文京区都市交流フェスタへの出展。
盛岡市、玉山地域の特産品を販売。

3 玉山地域の子ども・高齢者・健康対策について

(1) 母子保健事業

思春期を対象に生と性の正しい知識を身に付ける体験学習を行います。また、安心して子育てができるよう子育て相談や乳児家庭全戸訪問を行います。



ふれあい体験学習

(2) いきいき高齢者通所支援事業

高齢者を対象に、地区ごとに月3回の介護予防と生きがいの場を提供します。

(3) 成人健康診査事業

玉山地域では医療機関に限られることから公民館などを会場に、がん検診など集団検診を行います。



手芸活動

(4) 患者輸送事業

医療機関から遠方の地区を対象に、地区ごとに週1回患者輸送バスを運行します。

4 玉山地域の道路維持補修事業の推進について

計画的かつ効率的に市道等の補修や整備、除排雪業務を行い、安全安心な通行を確保します。

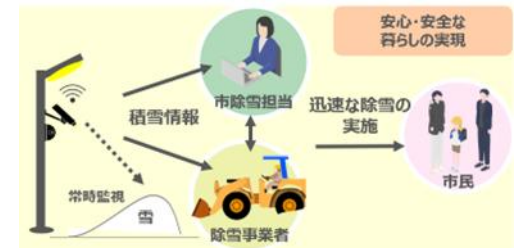
(1) 道路橋りょう維持管理事業

- ・工事路線：百目木永井沢線、山屋馬場3号線、城内山谷川目線

(2) 道路除排雪事業

- ・積雪モニタリングシステムの導入

積雪状況を24時間遠隔監視し、除雪出動判断の迅速化を図ります。姫神、玉山、薮川3地点にカメラ、センサーシステムを導入します。



(3) 市道舗装二次改築事業

- ・工事路線：黒石野門前寺線

(4) 市道舗装新設改良事業

- ・工事路線：啄木団地線、山谷川目線

(5) 側溝整備事業

- ・工事路線：山田線、大の平線

▲積雪モニタリングシステムイメージ

1 強靱 「災害に強い、強靱な上下水道」

(1) AIやDX技術による調査・点検の強化

令和8年度を「調査・点検強化元年」と位置付け、壊れてから直す「事後保全」から壊れる前に手を打つ「予防保全」へ転換し、新技術を活用しながら、上下水道管に起因する重大事故を未然防止します。

- ・内視鏡カメラによる地下式消火栓の点検
- ・水道管路AI劣化予測診断
- ・下水道不明取付管のカメラシステムによる調査
- ・下水道管洗浄一体型カメラによる洗浄作業の効率化



取付管内挿調査カメラ

(2) 強靱な水道

災害の発生に備え、基幹施設や医療・福祉施設に関わる重要管路の耐震化を推進するとともに、水道水供給のバックアップ機能の強化や応急給水体制の整備に努めます。

ア 災害対策の充実

- ① 施設の耐震化
 - ・重要給水施設配水管整備事業(前潟、長橋町外)
- ② バックアップ機能の強化
 - ・配水調整ブロック整備事業(みたけ二丁目外)
- ③ 災害対応の充実
 - ・耐震不凍給水栓(365すいどう)整備(上田中、桜城小、城南小)
 - ・自家発電設備整備事業(中屋敷ポンプ場、上飯岡ポンプ場)



耐震不凍給水栓(365すいどう)

イ 計画的な施設の更新、改良

- ① 水道施設の更新、改良
 - ・米内浄水場更新事業
 - ・中屋敷ポンプ場建設事業
- ② 管路の更新、整備
 - ・経年管対策(更新)事業
 - ・配水管整備事業(玉山地域)



米内浄水場の更新

(3) 強靱な下水道

市民の快適な暮らしを実現するため、下水道未整備地区の幹線整備を実施します。

大雨による災害に対しては、浸水防除のため、幹線整備を行うとともに、浸水リスク情報を住民等に的確に伝え、適切な避難行動を促すため、災害リスク情報の空白地帯における浸水解析を行います。

また、地震等の発生に備え、緊急輸送路下やポンプ場に直結する重要幹線の耐震化を推進するとともに、管路の老朽化による道路陥没事故等を未然に防止するため、施設の計画的な改築・更新を行います。

ア 汚水施設整備事業

- ① 交付金事業(渋民、手代森外)
- ② 起債単独事業(芋田、上厨川、飯岡新田外)

イ 雨水施設整備事業

- ① 交付金事業
 - ・雨水施設整備(永井、三本柳、東見前外)
 - ・内水浸水解析
- ② 起債単独事業(みたけ、月が丘、仙北外)

ウ 下水道施設の耐震化・改築更新

- ① 地震対策事業
 - ・管路施設耐震診断調査、耐震補強工事
- ② 長寿命化対策事業
 - ・管更生工事(菜園、松園第一分区)
 - ・不明水対策
- ③ 農業集落排水事業
 - ・施設設備更新



管更生 施工前



管更生 施工後

2 安全 「安全・安心で、快適な上下水道」

(1) 安全で良質な水道水の供給

水源を良好な状態で保全するため、水源涵養林の適正な管理及び更なる取得に向けた取組を進めます。

また、水安全計画に基づく水質管理を行うとともに、水質自動測定装置の設置等により、多様化するリスクへの的確な対応、鉛製給水管の解消、安全な水道の普及に努めます。

ア 水道水源の保全

- ・水源涵養林管理、取得事業

イ 水質管理体制の強化

- ・水質検査機器更新
- ・水質自動測定装置整備

ウ 安全な水道の普及促進

- ・水道メーター関係業務委託、修繕
- ・鉛製給水管修繕、鉛製給水管解消工事費補助



水源涵養林の管理

(2) 安全で快適な下水道

安定した汚水処理の確保及び浸水被害の防止を図るため、既存施設の改修・修繕の実施や、岩手県が施行している北上川上流流域下水道都南処理区の維持管理負担金等を支出します。

また、公共下水道への切替えや浄化槽設置による水洗化普及の促進を図るため、各種補助制度や資金融資制度の周知に努めます。

ア 安定した汚水処理

- ・北上川上流流域下水道都南処理区維持管理、建設負担金

イ 施設の適正な維持管理

- ・汚水管、雨水管修繕
- ・下水道施設遠隔監視、遠隔操作等業務委託

ウ 水洗化の普及促進

- ・各種補助制度や資金融資制度の利用啓発
- ・「汚水処理人口普及率100%達成プラン」の推進

エ 農業集落排水事業・公設浄化槽事業の適正な維持管理

オ 自助による浸水対策の推進

- ・土のうステーションの設置



3 持続 「将来にわたり、持続可能な上下水道」

(1) 水道・下水道ビジョンに基づく経営基盤の強化

将来にわたって安定的に事業を継続していくため、「水道・下水道ビジョン2045」に基づき、経営基盤強化に努めます。

- ・農業集落排水事業、公設浄化槽事業の持続可能な経営の検討
- ・人材育成、技術継承など「人への投資」の拡充

(2) DXの推進

「上下水道局DX推進実行計画」に基づき、最新のIoT技術を経営に取り入れ、業務の変革と市民サービスの向上に努めます。

- ・水道管路AI劣化予測診断
- ・水質自動測定装置整備事業(2基)
- ・Webによる口座振替の受付



水道管路AI劣化予測診断

(3) GXの推進

「上下水道局脱炭素(GX)推進計画」に基づき、温室効果ガスの削減など環境にやさしい取組を推進します。

- ・新庄浄水場太陽光発電設備更新
- ・上下水道施設のLED化



自然エネルギーの有効活用

(4) 休止・廃止施設の利活用

「上下水道局「休止・廃止施設」整理活用計画」に基づき、計画的な整理活用を進めます。

- ・解体に係る実施設計、解体工事

(5) 広聴・広報の充実

「上下水道局広報戦略」に基づき、「親しみやすく伝わる広報」を目指し、上下水道の共感人口を増やします。

- ・局広報紙「みずの輪」の発行
- ・局ホームページの改修
- ・市民ワークショップの開催



局広報紙「みずの輪」

1 地域から求められる医療の提供について

「地域に寄り添った地域のための病院」として、患者の立場を尊重した医療を行うとともに、地域の医療機関との連携と機能分担を進め、生活支援型の医療を提供していきます。

(1) 岩手医科大学附属病院との連携強化

市立病院と岩手医科大学附属病院で締結した医療連携協定に基づき、後送病院として、より積極的に急性期後の患者受け入れに努めます。

また、内丸メディカルセンターの本院移転・統合に伴い、同センターに通院していた外来患者の受け入れに努めます。

(2) 救急医療体制の強化

盛岡医療圏で二次・三次救急を担う岩手医科大学附属病院、岩手県立中央病院との役割分担により、市立病院は、一次救急患者の受け入れを強化するとともに、二次救急にも取り組むことで、市民の安心につなげてまいります。

(3) 訪問診療の拡充

訪問診療に特化した医師を確保し、各関係機関との連携の強化に努め、さらなる在宅医療の推進に努めます。



盛岡市立病院



岩手医科大学附属病院



救急体制の強化

2 経営改善の推進について

人口減少や少子高齢化が急速に進展し、地域を取り巻く医療環境が大きく変化している中で、地域医療構想の枠組みの下、「なくてはならない病院」として持続可能な病院経営を実現するため、抜本的な改善策を検討・推進していきます。

(1) 病床規模の適正化

コロナ禍以降の受療率の低下から、患者数の増加が見込みにくい現状、昨今の人件費上昇・諸物価高騰等を踏まえ、地域のニーズに合った適正な病床数、病床機能及び人員配置等を判断してまいります。

(2) 経営強化プランの見直し

令和5年度に策定した「盛岡市立病院経営強化プラン」（令和6年度～令和9年度）について、現状及び病床規模に即したプランへ見直すことで、実効性のある経営改善を進めます。

(3) 介護施設との連携強化

介護施設等との連携を密にし、顔の見える関係性を構築することで、患者確保に努めてまいります。

また、現在、病院敷地内の未利用地に整備している民間の介護関連施設（令和8年10月事業開始予定）と連携することで、医業収益の増加に努めてまいります。

(4) 医療情報管理室の新設

医療DXの推進に伴う各種医療情報システムの構築・管理、サイバー攻撃対応など専門分野に特化した「医療情報管理室」を新設します。

専門的知識・経験を有する診療情報管理士を採用することで、診療報酬の新規算定及び上位施設基準への適切な対応が可能となり、収益増加につなげてまいります。

1 学校整備事業（長寿命化改修、特別教室のエアコン設置等）

老朽化した学校施設の長寿命化改修、児童センターとの複合化、安全な学習環境の整備、トイレの洋式化及び特別教室へのエアコン整備（3年計画の3年目）等を実施します。

(1) 長寿命化改修事業
(事業費：172,016千円)

R8内容	学校名	区分	期間
工事	城北小	校舎	R7～11
	仙北小	屋内運動場	R6～9

(2) プール改修事業
(事業費：117,570千円)

R8内容	学校名	期間
工事	大新小	R7～9
実施設計	仙北小	R8～10
	津志田小	R8～10

(3) 複合化事業（事業費：422,572千円）

R8内容	学校名	複合化する施設	期間
複合化工事	厨川小	厨川児童センター	R5～10

(4) 校舎安全対策改修事業
(事業費：1,249,450千円)

内容	学校名		
工事	小	8	桜城、仙北、山岸、土淵、青山、北厨川、高松、津志田
	中	4	上田、大宮、松園、渋民

(5) 特別教室のエアコン設置
(事業費：82,803千円)

学校名		
小	9	仁王、大慈寺、米内、中野、山王、太田、大新、羽場、都南東
中	3	下橋、河南、大宮

(6) トイレの洋式化（トイレ改修事業・トイレ環境整備事業）

区分	校数	内容	学校名	事業費
校舎	小	工事	大慈寺、河北、上田、永井、見前南、好摩	544,018千円
	中		河南、見前南	126,781千円
屋内運動場	小	工事	上田、永井、見前南	109,455千円
		設計	羽場、手代森	
	中	工事	米内、見前南、乙部	104,234千円
		設計	北松園、飯岡	

2 学校給食の取組

(1) 学校給食費における保護者負担の軽減

ア 小学校給食費の完全無償化（事業費：811,569千円）

令和8年度に国が取り組む「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）」により交付される小学校給食費への補助について、国の基準額を上回る不足分を市が負担することにより、保護者負担の生じない完全無償化を実施します。

イ 中学校給食費の保護者負担軽減（事業費：74,843千円）

学校給食の安定的な提供と保護者負担の軽減を図るため、食材費への補助を実施します。

(2) 完全給食の実施に向けた新たな学校給食センターの整備

（事業費：36,703千円）

「第三次学校給食施設整備実施計画」に基づき、新たな学校給食センターを整備するため、次の取組を実施します。

ア 事業者の選定

センターの整備・運営について、民間資金等を活用するPFI方式により進めるため、事業者の選定に向けて、実施方針の作成などに取り組みます。

イ 用地取得に向けた調査

「第三次学校給食施設整備実施計画」において整備候補地としている「厨川住宅敷地」の取得に向けて、地積測量や地質調査等を実施します。



（参考：盛岡市学校給食センター）

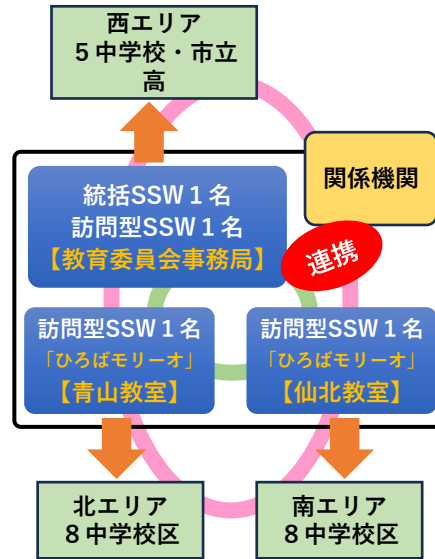
3 不登校児童生徒支援プランの推進

「盛岡市不登校児童生徒支援プラン」に基づき、学校の風土づくりと、その「見える化」など「安心して学べる学校づくり」の充実を図るほか、「子どもの学びを支えるガイドブック」（令和8年2月改訂）を活用し、学校・関係機関と連携しながら、子どもたち一人ひとりの学びを支援します。

(1) スクールソーシャルワーカー活用事業

児童生徒が抱える問題に、福祉の視点から働きかける専門職「スクールソーシャルワーカー（SSW）」を新たに4名配置し、市内すべての小・中学校及び市立高校を継続的に訪問することにより、きめ細かな支援体制を整備します。

福祉・保健・医療等の関係機関との円滑な連携の下、学校や保護者からの相談に、迅速かつ機動的に対応します。



(2) 校内教育支援センターの充実

自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間で自分に合ったペースで学習・生活ができるよう、令和7年度までに市内すべての小・中学校に「校内教育支援センター」を設置しました。

令和8年度も、児童生徒を支援する職員の研修や、「ひろばモリーオ」の教育相談員等によるアウトリーチ型支援のほか、保護者への積極的周知などにより、校内の居場所づくりの一層の充実に取り組みます。



(3) 「ひろばモリーオ」サテライト分室の拡充

ひろばモリーオや、校内教育支援センターへ通うことが難しい児童生徒のための新たな居場所づくりとして、令和7年度に市内公民館4か所（中央、西部、松園地区、見前地区）に「サテライト分室」を設置しました。令和8年度は開室する日数や時間を拡大し、子どもたちが安心して学ぶことができる環境の充実に取り組みます。

(4) モリーオ・カフェ事業

学校生活や登校に不安を抱えている子どもの保護者を対象に、保護者支援事業「モリーオ・カフェ」を実施します。

子どもの学びや生活に関する情報提供のほか、必要に応じて適切な相談機関へつなぎ、保護者が安心して子どもを支えることができるよう支援します。

大学講師による講演や、保護者同士の交流、専門スタッフによる個別相談など、保護者の負担軽減や課題解決につなげます。



4 GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の更新

（事業費：小学校 1,028,126千円 中学校 560,998千円）

令和3年度から運用を開始している1人1台端末について、国のGIGAスクール構想（第2期）に基づき端末を更新します。

次期学習指導要領の改訂を見据え、デジタル教科書を用いた授業展開や、生成AIを活用した探究活動など、端末の効果を生かした学習活動を通して、児童生徒の情報活用能力をはじめ、教科等で目指す資質・能力を育成します。

〈購入台数〉

- ・児童生徒用端末 19,727台
- ・教員用端末 1,400台

